国民健康保険料の 計算方法が

変わります

保険料の納付通知書を6月中旬にお送 りします。一部の世帯に集中している 保険料負担をやわらげるため、今年度 から札幌市の保険料の計算方法が変わ ります。その概要をお知らせします。

らないことが多いため、これまでの

少ない世帯には

「均等割」しかかか

年金世帯や所得の

」があります。

かかる一所得割」と一定額の

均等

かる世帯に負担が集中していました。 計算方法では、「市民税所得割」がか

そのため、計算の基礎を「住民税

保険料負担を公平に加入世帯間で

約四割に達しています。また、長引 が進み、六十五歳以上の方の割合が 得も減少し続けています。 く不況の影響によって加入世帯の所 こうした背景から、これまで保険 本市の国保加入世帯では、

をできるだけ公平にしようとするも これをやわらげ、 となどによって一部の世帯に負担が 得割」がかからない世帯が増えるこ 料の計算基礎としていた「市民税所 のです。 が広がってきました。今回の変更は、 加入世帯間の負担に不均衡 加入世帯間の負担

計算の基礎を「市民税の所得割 から、「住民税全体」に

■国民健康保険料の内訳

所得割額

(収入に応じて)

均等割額

(1人当たり×人数)

平等割額

(1世帯当たり)

税 住民税には「市民税」と があり、 それぞれ所得に応じて 道

> これまでの計算方法で は、市民税の所得割が かかる世帯に負担が集 中していたんだね。

ことになりました。

険料の所得割額を負担していただく

全体」に変更し、市民税・道民税の 「均等割」だけかかる世帯にも、保



■保険料全体の構成割合

 \times

_ 従 来		新
50%	所得割額 (収入に応じて)	46%
35%	均等割額 (1人当たり)	39%
15%	平等割額 (1世帯当たり)	15%

変わります	保険料の最高限度額も	

保険料所得割額の計算基礎

所得割

均等割

所得割

均等割

従来

 $\stackrel{\wedge}{\nabla}$

_

X

料率

 \Rightarrow

住民税

市民税

道民税

ました。 らに減額する仕組みも取り入れてい はこれを五十二万円に抑えてきまし 限度額は五十三万円ですが、本市で た。また、市民税の額に応じて、 国で定める医療分の保険料の最高 さ

担を大きくしてきたため、 額を法令通り五十三万円にします。 の措置は、 しかし、 これら所得が高い世帯へ 結果的にほかの世帯の負 最高限度

加入者間で広く薄い負担を |均等割額|の割合を高 も、七万円から八万円に変更します。 した保険料)の最高限度額について

、介護保険第二号被保険者を対象と

また、法令改正に伴い、

介護

らの割合も見直しました。一人当た 得割額」の割合を減らしました。こ を増やし、収入に応じて決まる「所 り定額でかかる「均等割額」の割合 は、本市の保険料全体におけるこれ やわらげ、 れは、所得割がかかる世帯の負担を 分からなっています。今回の変更で 負担していただくためです。 保険料は、 加入者皆さんで広く薄く 左図の通り、三つの 部

負担が以前より増える世帯がありま

す。十四年度の試算では、約八割の

二割の世帯が

ためのものです。

従って、

保険料の 支え合う 加入者の

皆さんで広く薄く負担し、

部の世帯の保険料を、

今回の変更は、

負担が集中して

増加分の減額措置を実施

今年度に限り

従来		新
50%	所得割額 (収入に応じて)	46%
35%	均等割額 (1人当たり)	39%
15%	平等割額 (1世帯当たり)	15%

十五年度国民健康保険料の 納付通知書をお送りします

置を今年度に限り行います。

えるときは、超えた分を減額する措 料を比べて、増加の割合が30%を超 負担減となります。 世帯が負担増となり、

なお、新旧の計算方法による保険

金額の納付通知書をお送りします だきます。また、介護保険第二号 と介護二号分の保険料を合わせた 被保険者がいる世帯には、医療分 で十回の納期に分けて納めていた 算の内訳をお知らせします。 に決まり、 保険料は、六月から翌年三月ま 十五年度の年間の保険料は六月 納付通知書で金額や計

詳細

区役所(1½-)の保険年金課